

令和 年 月 日

事業所運営法人 代表者様

名古屋市健康福祉局
障害福祉部障害者支援課長

移動支援事業者の更新について

日頃は本市障害福祉行政に多大なるご協力を賜り、感謝申し上げます。

下記の登録を受けている事業者の皆様は、登録の有効期間の満了日が近づいてまいりました。つきましては、下記のとおり更新の手続きを行っていただく必要がありますので、ご案内いたします。

記

1 更新申請書提出期限

登録（更新）日	有効期間満了日	更新申請書提出期限

※申請書の受付は、提出期限の1か月前から受け付けます。申請書の提出期限にご注意ください。

2 提出書類

- ・有効期間の満了する事業所番号ごとに、**別紙**の書類を作成してください。
- ・各申請書等の書式は、「ウェルネットなごや」からダウンロードしてください。

<https://www.kaigo-wel.city.nagoya.jp/view/wel/top>

「事業者の方へ」→「障害福祉サービス等の事業者指定・登録・請求事務等」→「移動支援・地域活動支援・基準該当障害福祉サービス・従業者養成研修事業者の登録（更新）等」→「移動支援事業を行う事業所の登録（更新）申請等」

3 提出先及び提出方法

- ・ 専用提出フォーム <https://logoform.jp/form/mX9C/764507>

原則として、上記「ウェルネットなごや」上の専用提出フォームよりご提出ください。

- ・ やむを得ない場合のみ「更新申請書在中」と記載の上郵送してください。

〒460-8508 （住所不要）

名古屋市役所健康福祉局障害者支援課事業者指定担当あて

4 更新申請書の受付

専用提出フォームで提出の場合、受付完了メールが届きます。

5 申請内容の確認

申請内容を確認する場合、メール又は電話でご連絡します。

6 更新通知書

申請書の審査後、更新通知書（又は却下通知書）を法人所在地へ普通郵便で送付します。更新日から1週間経過しても通知が届かない場合は、下記連絡先までご連絡願います。

7 その他

- (1) 障害福祉サービス事業者の指定更新、地域活動支援事業者・基準該当障害福祉サービス事業者の登録更新がある場合は、別途通知します。
- (2) 更新を希望しない場合は、更新申請書提出期限までに電話にて下記担当まで連絡のうえ、失効に関する申立書・誓約書（市様式例24）を提出してください。なお、場合によっては来庁を求める場合があります。

【担当】名古屋市役所 障害者支援課 事業者指定担当
電話：052-972-3965

○提出書類について

更新申請チェックリスト（移動支援事業）	
申請書及び参考様式	
・ 移動支援事業者登録（更新）申請書（第1号様式、別紙1、別紙1-2）	★
・ 法人登記簿の「現在事項証明書」 ※発行後3か月以内の証明書を提出してください。	
・ 名古屋市移動支援・地域活動支援事業者の登録に関する要綱第2条第2項各号の規定に該当しない旨の誓約書（市様式例37-1）	★
・ 従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（国標準参考様式） ※更新月の予定表をご提出ください。 ※移動支援事業所については国標準参考様式の「汎用」の様式で作成し添付してください。なお、従来の本市様式（市様式例38・旧様式番号別紙2-1）を用いて提出することは差し支えありません。	
・ 組織体制図（市作成例01） ※1法人で複数事業所を運営している場合に添付してください。	
・ 運営規程（最新のもの）	★

※居宅介護等と同時に更新申請する場合は★印の書類のみで可です。

（従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表を従来の本市様式で提出される場合は添付を省略できます。）

※別紙1の最下段の添付書類欄に記載の書類については、上記に掲げた書類以外は提出不要です。

※提出した書類は必ず控えをとってください。

○現在の指定内容から変更事項がある場合は、変更届が必要です。（変更届は専用提出フォームより別途提出してください。）

○サービス提供責任者全員の資格の分かる書類の写しを求める場合があります。